

慶応二年五月五日より慶応二年五月八日まで

P8310590\_right

五日 亥 陰漸晴

御留守に付端午御礼無し、宅調、長蔵当賀に来る、此屋敷改根来某屋敷見分済謝として、使者（麻上下）遣す、鯛二枚樽代二百疋用役兩人百疋ずつ為持遣す、且御鳥見へも宮城申合頼の使者双方より遣す、

にて式方遣す村役人同屋案内の由、明日屋敷改方へ家来壱人差出様、昨日場所をて達し有之旨、五郎来り柏糕（かしわ餅）を持参酒肴を勧む

六日 甲子 薄陰終日

（金川）朝第尾六時出立蒲田小休第十時半過金駅着（大米屋）、第一時比運上所へ出張、英館へ面晤の義、

申入中運上所アレキ来りに付、の儀引合の処本日面晤の用事は相済候間別段外御用無しにて面晤いたす間敷旨申聞る、夕第五時帰宿、星野備州外事件にて本日

P8310590\_left

出張運上所にて面晤す、入事同人並支配向とも入来改税約書の儀に付商残有之、其為め明朝出立の積りの処、暫く延る、同心之助は江戸表至る御人少に付、右に拘らず

七日 丑 薄陰終日

町田（耕）次男力同道来り面す、朝第八時比星野（備）旅宿へ行き夫より同行して運上所へ出る備州

英館談判中程運上所に留りて陰に力を助ける積り、先ず無事にして夕第六時帰宿、星野（備）来たり本日

引合の縷々咄有之、

八日 寅 薄陰

朝第六時十ミニニユート前出立蒲田小憩第十時帰着、柳亭稽古に来る、一昨日とう児を藤山小君防病に遣し重品遣し候旨、礫姑来り移住賀品の約定りし旨、屋敷改め近藤（元）方へ一昨日

（）内は細字双行（一行に小さい文字で二行書き）などの場合です。

印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【判読不可】、は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。